〔貸金業貸付媒介業務〕

１　資金の貸付けに係る契約の締結の媒介の状況　　（単位：千円、件）

相手方金融機関名	消費者向け貸付		事業者向け貸付		合計	
	媒介件数	媒介額	媒介件数	媒介額	媒介件数	媒介額
合計						

（記載上の注意）

１　「媒介件数」及び「媒介額」欄は、法第11条第５項に規定する契約の締結の媒介を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った媒介件数及び媒介額を相手方金融機関ごとに記載すること。

２　「委託関係の有無」欄は、相手方金融機関との委託関係の有無について記載すること。

２　手数料等の状況　　（単位：千円）

相手方金融機関名	手数料等		手数料等内訳（貸付の対象者別）		委託関係の有無
		相手方金融機関からの受取手数料等	消費者向け貸付	事業者向け貸付	
合計					

（記載上の注意）

１　一事業年度において受領した手数料等が０円の相手方金融機関についても、「手数料等」欄を「０」として記載すること。

２　「手数料等」について、兼業業務における手数料等と不可分である場合は、合理的な計算方法により算出した金額を記載すること。なお、この計算方法を採用した場合には、別途当局に計算方法を記載した書面を提出すること。

３　「委託関係の有無」欄は、相手方金融機関との委託関係の有無について記載すること。